

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の雇用を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

## ● 行動計画の期間

令和2年10月1日～令和7年4月30日までの4年7カ月間

## ● 行動計画の内容

### ● 目標

女性技術者又は、女性労働者を1名採用する。

### ● 対策

令和2年10月～ 女性が働きやすい職場環境の課題について把握し、問題点と対策について検討する。

令和3年4月～ 対策の実行

令和4年4月～ 働きやすい職場であることを広報する。

令和5年4月～ 女性のインターシップの受け入れを行い、採用を目指す。

## ● 取組実績・今後の取組み予定

女性が働きやすい職場環境であるか現状を把握し、問題点と対策について検討して採用を目指します。